

令和5年度川西市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は南北に長い地形をしており、各地区によって生産が異なる。南部ではいちじく・もも等の果樹やトマト、しゅんぎく等の葉物野菜の生産がなされており、中北部では水稲のほか、山間部では切り枝などの花木やくりの生産が多い。

高齢化が進んでいるうえ、小規模兼業農家が大部分を占めているため、経営安定にかかるコストが高いことが課題となっている。交付金の活用のほか、地産地消を推進するため、安定的な出荷先である直売所を増やすことが求められる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じて、南部ではブランド化に取り組むいちじく・もも等の果樹や葉物野菜、中北部では千年の歴史があるくり等の高収益作物や戦略作物（大豆）の生産を推進する。全域では、パイプハウスなどの生産施設の導入を支援し、高収益作物の安定的な生産、出荷ができるように取り組む。

本市の特産物であるいちじく、もも、くり等について、官民連携による商品開発や、即売会を通じたPRを行い、生産や販売の促進に努める。また、商標登録したいちじく（「朝採りの恵み」）のブランド化に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

市民ファーマー制度や農業担い手づくり事業等の周知を行うことにより、担い手育成及び後継者の確保を行い、畑地化を含めて水田を維持していく。

本市の特産物であるいちじく、もも、くり等については、今後も生産、販売の促進に努めていきたいと考えており、ブロックローテーションを行うことが難しい地域もあるため、可能な範囲で取組んでいけるよう、水田の利用状況について、農業委員会等の関係機関と連携しながら、農地の現地確認により点検を行い、呼びかけていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を推進していく。

(2) 備蓄米

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

イ 米粉用米

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

エ WCS用稲

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

オ 加工用米

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆について、生産を促していく。

(5) そば、なたね

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(6) 地力増進作物

需要動向に応じて推進を図る。

(7) 高収益作物

本市の特産物であるいちじく、もも、くり等は、品評会や即売会を開催し、今後とも生産を促していく。特にいちじくについては、将来的に学校給食との連携も視野に入れ、地元への出荷も推進していく。

産地交付金を活用し、日ごろの農作業の費用対効果の向上を図り、経営の安定につなげる。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	41.10		38.72		37.54	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	0.18		0.5		0.4	
飼料作物						
	・子実用とうもろこし					
そば						
なたね						
地力増進作物			1		1	
高収益作物	17.44		39.73		39.73	
	・野菜		8.3	20.16	20.16	
	・花き・花木		3.38	8.07	8.07	
	・果樹		5.76	11.50	11.50	
	・その他の高収益作物					
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜、果樹、花 木、花き	基本助成 （基幹）	作付面積拡大	（令和4年度）17.44ha	（令和5年度）21.04ha
2		基本助成 （二毛作）			
3	野菜、果樹、花 木、花き	直売所加算助成 （基幹）	作付面積拡大	（令和4年度）11.49ha	（令和5年度）12.06ha
4		直売所加算助成 （二毛作）			
5	いちじく	いちじく加算助成	作付面積拡大	（令和4年度）4.75ha	（令和5年度）5.13ha
6	もも	もも加算助成	作付面積拡大	（令和4年度）0.01ha	（令和5年度）0.61ha
7	くり	くり加算助成	作付面積拡大	（令和4年度）0.5ha	（令和5年度）0.56ha
8	トマト	トマト加算助成	作付面積拡大	（令和4年度）1.53ha	（令和5年度）2.02ha
9	野菜・果樹	学校給食加算助成 （基幹）	出荷数量拡大	（令和4年度） 641kg/10a	（令和5年度） 1,163.29kg/10a
10		学校給食加算助成 （二毛作）			

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県：兵庫県

協議会名：川西市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	基本助成(基幹)	1	6,000	野菜、果樹、花木、花き	実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
2	基本助成(二毛作)	2	6,000	野菜、果樹、花木、花き	実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
3	直売所加算助成(基幹)	1	6,000	野菜、果樹、花木、花き	直売所に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
4	直売所加算助成(二毛作)	2	6,000	野菜、果樹、花木、花き	直売所に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
5	いちじく加算助成	1	20,000	いちじく	実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
6	もも加算助成	1	20,000	もも	実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
7	くり加算助成	1	20,000	くり	実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
8	トマト加算助成	1	22,000	トマト	実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
9	学校給食加算助成(基幹)	1	38,000	野菜・果樹	学校給食用に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
10	学校給食加算助成(二毛作)	2	38,000	野菜・果樹	学校給食用に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

